

森林環境税及び森林環境譲与税に関する法律（平成三十一年三月二十九日 法律第三号）第三十四条第3項の規定により、令和4年度の用途を公表する。

1. 森林環境譲与税額 64,883,000 円

## 2. 譲与税の用途

(1) 森林整備推進事業 30,552,000 円

森林経営管理法に基づく意向調査、経営管理権集積計画作成等に係る事業実施負担金

(2) 林地台帳システムデータ更新 1,408,000 円

林地台帳システムの所有者情報等の更新

(3) 造林支援事業 1,092,000 円

「にし阿波循環型林業支援機構」を通じて、事業者等が実施する造林への支援

(4) 流域育成林整備事業 14,616,000 円

市内事業者が実施する間伐事業等への補助

(5) 災害対策事業 2,343,000 円

道路等のインフラに隣接した森林で、倒木の恐れがある立木の伐採

(6) 治山林道事業 14,872,000 円

林道の維持・補修